

## 資源循環型社会の形成

### 考え方

IHIグループは、「資源循環型社会の形成」を環境における重要課題の一つとして位置付け、廃棄物排出量や水資源使用量の削減に取り組み、資源効率の向上と環境負荷低減に努めています。

### ガバナンス

IHIグループは、「資源循環型社会の形成」についての取り組み方針や重要事項について、全社委員会である環境委員会で審議・決定しています。また、事業所・工場などにおいても、それぞれに環境委員会などを組織し、全社方針を踏まえてそれぞれの地域に応じた方針を掲げています。

**P.11** サステナビリティ・マネジメント

**P.17** 環境マネジメント—ガバナンス

### 戦略

IHIグループは、資源循環型社会形成を目指し、サーキュラーエコノミーへの移行を推進しています。そのため、事業活動においては、リデュース・リユース・リサイクルの「3R」による廃棄物量の削減および取水量や水消費量の削減に取り組んでいます。また、資源の投入量や消費量を抑えた資源効率の良い製品を提供することはもちろん、製品ライフサイクル全体にわたるリユースやリペア、メンテナンスを含む包括的なサービスを提供するビジネスの拡大に取り組んでいます。

**P.17** 環境マネジメント—戦略

## 資源循環型社会の形成

### リスク管理

#### 廃棄物

IHIグループは、工場生産における原材料の歩留まり向上や分別の徹底によるリサイクル率向上を通して、廃棄物量の削減に取り組んでいます。加えてサーキュラーエコノミーへの移行を推進するために、原材料調達、工場生産、製品使用のサイクルで、社会ストックの有効活用を考慮した設計や、製品を長く使い続けていただくためのサービス拡充に努めています。

また、廃棄物の管理にあたっては、廃棄物の収集・運搬や処分に関する委託契約の確認、電子マニフェストによる確実な最終処分の確認、廃棄物の中間処分・最終処分場の現地訪問などを通して、廃棄物が適正に処分されていることを確認しています。

#### 廃棄物の排出を減らすための第三者との協働

IHIグループは、工場・事業所で発生する廃棄物削減、および法規制を確実に順守するため、専門のコンサルタントと協働して廃棄物管理システムを運用しています。種類別数量の詳細な把握に加え、中間処理委託契約書および委託期間の確認を通じ、法令順守を確保するとともに廃棄物の削減につなげています。

同じく専門コンサルタントには、定期的に事業所・工場・子会社の廃棄物管理担当者向け集合教育を委託し、法規制などの要求事項や法規制違反事例研究などの学習を行っています。

#### 水資源

IHIグループは、使用する水資源の多くを、市水である上水や工業用水でまかなう一方、地下水や良質な河川水が潤沢な地域では市水との併用を図り、取水リスクの低減に留意しています。このため、事業所・工場で使用する水の用途と必要とする水質や水量を検討し、最適な水資源を選択しています。

河川水が潤沢に入手できる工場では、熱処理炉などの冷却水として、上水ではなく河川水を使用している例もあります。排水時は、熱交換器を使用することにより排水時の汚染リスクを回避した状態にしています。

また、自治体と協働し、農業用水などの水資源の有効活用に貢献する製品・サービスについて検討しています。

#### 水リスクの調査

IHIグループは、環境情報を収集している連結子会社を対象に、World Resource Institute (世界資源研究所) による世界の水リスク地図「Aqueduct Water Risk Atlas」を使った水ストレス地域の調査を実施しました。

調査対象73拠点のうちHigh Risk以上にあたる地域は6拠点(8.2%)でした。調査結果をもとにHigh Risk以上に分類された拠点における対策を検討し、水リスク管理を実施していきます。

#### 水資源使用量削減のための具体的な活動

IHIグループでは、水資源使用量削減のため、工場敷地内の散水には市水ではなく三次処理した処理水などを可能な範囲で再利用し、塗装・洗浄工程では排水を循環利用しています。本社ビルでは、トイレの洗浄水に厨房排水などの雑排水を再利用した中水を使用しています。

また、グループ全体の環境活動目標として、拠点単位で取水量の前年度比1%削減を掲げ、各環境管理拠点の月別取水量をグラフ化し経年比較で管理しています。月別取水量の変化の見える化で、漏洩があった場合の早期発見にもつながっています。

資源循環型社会の形成

指標と目標

● 廃棄物排出量と取水量の目標・実績(IHIグループ環境活動計画2023[2023~2025年度]) (対象：IHIおよび連結子会社)

活動計画	目標	KPI	基準年度(2022年度)の実績	2023年度の実績*	
				達成状況	
資源循環型社会の形成	2025年度の廃棄物排出量を2022年度比で3%以上削減	廃棄物排出量(t)	23,044	25,410	10.3%増加
	リサイクル率の定義を見直し、最終処分量(全廃棄物の90wt%以上)を把握	リサイクル率(%)	—	2023年度の目標「リサイクル率の定義見直し、確定」を達成	
	2025年度の取水量を2022年度比で3%以上削減	取水量(千m <sup>3</sup> )	4,037	5,844	44.8%増加

※廃棄物排出量および取水量は、海外拠点における生産プロセスの一時的な変更により増加しました。

● 廃棄物排出量と取水・排水量 (対象：IHIおよび連結子会社)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
				第三者検証の有無	第三者検証の有無		
廃棄物	廃棄物排出量(トン)	20,912	23,633	23,044	○	25,410	○
	うち、有害廃棄物排出量(トン)	182	255	156	○(国内のみ)	128	○(国内のみ)
	有価物(リサイクル)量(トン)	15,067	16,164	17,869	○	15,219	○
水	取水量(千m <sup>3</sup> )※	4,008	4,195	4,037		5,844	
	上水(千m <sup>3</sup> )	651	664	670		2,326	
	工業用水(千m <sup>3</sup> )	799	792	737	○	738	○
	地下水(千m <sup>3</sup> )	1,731	1,691	1,451		1,506	
	雨水、河川、湖など(千m <sup>3</sup> )	827	1,047	1,180		1,274	
排水量(千m <sup>3</sup> )	3,373	3,265	3,181	○	4,856	○	

※各項目を四捨五入して合計しているため、内訳の合計値と一致しない場合があります。

● データの第三者検証

JQA

発行日：2024年8月1日  
第1811004815号

### 環境情報検証報告書

株式会社IHI 御中

- 検証の対象**  
一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。))は、株式会社IHIが作成した「2023年度IHIグループ環境データ」(以下、「算定報告書」という。))が、同社により作成された「2023年度IHIグループ環境情報収集・集計ルール」(以下、「算定ルール」という。))に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2023年度とは2023年4月1日から2024年3月31日までの期間をいう。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の2023年度の温室効果ガス(以下、「GHG」という。))排出量、エネルギー消費量、再生可能エネルギー消費量、取水量合計、排水量合計及び廃棄物排出量(以下、「環境情報」という。))の算定の信頼性をより高めることにある。
- 実施した検証の概要**  
当機構は、GHG排出量については「ISO14064-3」、エネルギー消費量、再生可能エネルギー消費量、取水量合計、排水量合計及び廃棄物排出量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象組織範囲はIHIグループの国内60拠点及び海外13拠点をとした。また、本検証業務の対象活動範囲は、国内拠点については、Scope1、Scope2(マーケット基準)のGHG排出量、エネルギー消費量、再生可能エネルギー消費量、取水量合計、排水量合計、一般廃棄物排出量、産業廃棄物排出量、有害廃棄物排出量及び有価物(リサイクル)量であり、海外拠点については、Scope1、Scope2(個別ロケーション基準)のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量、エネルギー消費量、再生可能エネルギー消費量、取水量合計、排水量合計、廃棄物排出量及び有価物(リサイクル)量とした。なお、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象それぞれの総量における5%とした。  
検証手続きにおいては、まず、算定ルールと統括機能の確認を実施した。続いてサンプリングによりIHI豊洲IHIビル、豊洲エネルギーサービス株式会社及びIHIアグリテック松本本社の3拠点对し現地検証を実施した。現地検証では各拠点における算定対象範囲の確認、GHG排出源、エネルギー消費状況、再生可能エネルギー消費状況、取水状況、排水状況、廃棄物排出状況の確認と監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについては根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定は株式会社IHIが実施した。
- 検証の結論**  
検証の対象とした、算定報告書の環境情報において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。
- 留意事項**  
算定報告書の作成責任は株式会社IHIにあり、環境情報の検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社IHIと当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地  
一般財団法人日本品質保証機構  
理事 浅田 純 男